純資産額規制比率に関する届出書（　　年　　月　　日現在）

（単位：百万円、％）

(1)　純資産額規制比率の状況

資産合計(A)	
資産の額から控除する金額(B)	
負債合計(C)	
負債の額から控除する金額(D)	
法第211条に規定する純資産額 (E)＝(A)－(B)－(C)＋(D)(E)	
リスク相当額(F)	
市場リスク相当額	（　　）
取引先リスク相当額	（　　）
基礎的リスク相当額	（　　）
純資産額規制比率 (G)＝(E)÷(F)×100(G)	

(2)　資産の額から控除する金額

流動資産	
委託者等未収金	（　　）
関係会社に対する短期貸付金	（　　）
前渡金	（　　）
前払費用	（　　）
一般貸倒引当金(△)	
固定資産	
無形固定資産	（　　）
長期未収債権	（　　）
長期貸付金	（　　）
長期前払費用	（　　）
繰延税金資産	（　　）
繰延資産	
保有する有価証券	
関係会社が発行した有価証券	（　　）
他の会社又は第三者が発行したＣＰ又は社債券	（　　）
未公開株等	（　　）
第三者のために担保に供されている資産	
合計	

(3)　負債の額から控除する金額

商品取引責任準備金等	
長期劣後債務	
短期劣後債務	
合計	

(4)　リスク内訳

内訳	リスク相当額
市場リスク相当額	
金リスク相当額	
ロングポジション	
ショートポジション	
コモディティリスク相当額	
ロングポジション	
ショートポジション	
オプション取引	
その他市場リスク相当額	
取引先リスク相当額	
金関連取引	
貴金属関連取引	
その他のコモディティ関連取引	
短期貸付金	
未収入金	
未収収益	
委託者等未収金	
短期差入保証金	